

運動場の夜間照明料金を改定します。

日頃から、運動場をご利用いただきましてありがとうございます。

このたび、港区では、皆さんにご利用いただいている「運動場」の夜間照明料金を改定することになりました。

施設の予約方法や利用時間については、これまでと変わりません。
ご理解のほどお願いいたします。

1 施設利用料金の考え方

施設の維持管理に必要な経費については、施設を利用しない方との公平性を図るため、税金で負担することが適当な経費を除いて施設を利用する方が等しく負担すること（受益者負担の原則）としています。

2 新しい利用料金の適用日

平成29年4月1日(土) 以降の利用分から

3 新しい利用料金

施設名		区分	現行(円)	改定後(円)
麻布運動場	野球場(1面)	料金(1時間)	2,600	1,600
	テニスコート(1面)	料金(1時間)	500	300
青山運動場	野球場(1面)	料金(1時間)	2,600	1,400
	テニスコート(1面)	料金(1時間)	500	100
芝浦中央公園運動場	テニスコート(1面)	料金(1時間)	500	100
	フットサル場(1面)	料金(1時間)	500	無料
埠頭少年野球場	ソフトボール場(1面)	料金(1時間)	2,600	900
芝給水所公園運動場	サッカー場(1面)	料金(1時間)	2,600	700
芝公園多目的運動場	フットサル場(1面)	料金(1時間)	500	200

【問い合わせ】

港区教育委員会事務局生涯学習推進課スポーツ振興係

電話 03-3578-2753

